## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２８年（再ロ）第１０００４号**

東京都足立区鹿浜１－５－15－901
再生債務者　加藤　敏彦

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年７月25日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（再ロ）第１号**

北海道旭川市豊岡８条８丁目６番４号
再生債務者　赤岡　勉

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年７月26日　旭川地方裁判所民事部

**平成２８年（再ロ）第２号**

横浜市鶴見区江ケ崎町８番63―627号
再生債務者　野地　滋

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年７月26日
横浜地方裁判所第３民事部

## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十八年七月二十六日に終了しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年二月二十九日
掲載頁　一九三頁（号外第四十五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年二月二十九日
掲載頁　一九五頁（号外第四十五号）
平成二十八年八月三日
東京都町田市中町二丁目一四番八号
（甲）株式会社アーバンホーム
代表取締役　倉本　幸二
川崎市麻生区万福寺一丁目二番三号農住ビルアーシス三階
（乙）株式会社アーバンネクスト
代表取締役　倉本　幸二

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月二十七日
掲載頁　五十一頁（号外第一六六号）
平成二十八年八月三日
東京都八王子市叶谷町九八八
（甲）三幸社ホールディングス株式会社
代表取締役　打越　裕介
東京都八王子市叶谷町九八八
（乙）株式会社三幸社
代表取締役　打越　裕介

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三日
東京都港区虎ノ門四丁目一番二一号　葺手第二ビル三Ｆ
エッセンシア合同会社
代表社員　中島　清華

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三日
東京都八王子市叶谷町九八八
代表取締役　直井　聖太

**資本金の額の減少公告**

当社は、社員の退社により資本金の額を三十万円減少し八百四十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三日
長野市大字鶴賀田町二〇八八番地
合同会社長野電気引込工事センター
代表社員　日東電気工事株式会社
職務執行者　大田　敬一

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十八年八月三日
大阪市旭区高殿六丁目二二番二六―一二一号
ＦＣＳプランニング合同会社
代表社員　大中原里江

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十万円減少し八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三日
埼玉県川口市西川口一丁目六番一号
西川口まちづくり合同会社
代表社員　村上　弘

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一万円減少し、一億円とすることに致しました。

効力発生日は平成二十八年九月五日であり、株主総会の決議は平成二十八年七月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://beenos.com/company/tenso/koukoku.html
平成二十八年八月三日
東京都品川区北品川四丁目七番三五号
ｔｅｎｓｏ株式会社
代表取締役　直井　聖太

**資本金の額の減少公告**

当社は、社員の退社により資本金の額を三十万円減少し八百四十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月二十七日
掲載頁　四十九頁（号外第一六六号）
平成二十八年八月三日
大阪市中央区北久宝寺町二丁目六番一〇号
株式会社大阪国際旅行
代表取締役　徳原　昌株

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を八千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月二十八日
掲載頁　一一三頁（号外第一六七号）
平成二十八年八月三日
大阪府泉南市樽井二丁目二三番二〇号
株式会社桝野組
代表取締役　桝野　忠雄

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四千万円、資本準備金の額を四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十九日
掲載頁　一八四頁（号外第二十一号）
平成二十八年八月三日
東京都千代田区飯田橋二丁目九番四号
株式会社Ｙ．Ｃ．Ｉ
代表取締役　稲垣　千春

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十三億円、資本準備金の額を十三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十日
掲載頁　四十三頁（号外第十二号）
平成二十八年八月三日
東京都千代田区丸の内一丁目一番一号
株式会社テラ
代表取締役　杉本　勇次